

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、審査の経過を御報告いたします。

本委員会は、8月27日に設置された後、9月4日に概要説明が行われ、9月6日に決算関連5議案が付託されました。その後、代表監査委員による審査意見の報告、総括質疑の開催、各分科会での関係各部署からの説明・質疑等の詳細審査を経て、先日、9月20日に各分科会報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところでございます。

9月20日の各分科会報告では、お手元に配付のとおり、5分科会の審査の過程で出された17項目にわたる要望等が報告されているところですが、執行部におかれては、各分科会の報告に対して、適切に対応されることを求めます。

それでは、特別委員会報告として、次の7点について申し上げます。

まず、基金運用についてであります。

地域振興基金について、3月31日時点で11億円の債権があがっています。この債権は「鳥取市地域振興基金の貸付運用に関する取扱い要綱」により土地開発公社に貸し付けていますが、基金の預金管理という視点から問題があります。土地開発公社に貸し付けるのであれば、定額運用基金である土地開発基金から貸し付けることで、問題を解決できるものと考えます。

今後、執行に当たっては、適切に改められるよう望みます。

次に、生活保護行政についてであります。

近年の生活保護受給者は、身体は健康でも職を失ったため生活に困窮している「その他世帯」が増加しており、この方々は職を得ることで比較的容易に自立することが可能と考えられます。

自立に向けては、ケースワーカーによるきめ細やかで手厚い指導が必要と考えますが、生活保護世帯の急増によりケースワーカー一人当たりの受け持ち数が多くなっているという現状があります。

職員の配置については、福祉保健委員会や予算・決算審査分科会において何度か指摘し

ており、徐々に増員されていることは承知しておりますが、まだまだ職員配置が国の基準には追いついていません。

ケースワーカーの不足は、生活保護世帯への十分な支援策を講じることができないばかりでなく、過重負担による職員の士気低下にもつながると考えます。執行部におかれましては、実情を見きわめ適切に配置されるよう強く望みます。

次に、鳥取地域ブランド農産物育成支援事業費補助金についてであります。

この事業の目的は、市内各地域の特徴を生かした農産物を鳥取地域ブランド農産物として登録し、一般の農作物との差別化を図ることで販売力強化、生産拡大につなげるものです。

つきましては、本来の目的にのっとり、登録後の状況を十分に把握し、販売力強化や生産拡大につながっていないものについては、消費者ニーズに見合ったものとなるよう十分精査するなど見直しを行われるよう求めます。

次に、水道事業についてであります。

水道事業の拡張工事、耐震化に向けた管路、諸施設の整備は評価できるものと考えます。今後、地震のみならず風水害を見据え、施設整備及び計画見直しが必要な部分は見直しを行われるよう要望します。

また、市内の企業再編等による水道大口使用者の減少等により有収水量が減少しています。このため、将来的な経済情勢も見据え、上下水道部門をあわせた長期の収支経営計画をつくっていく必要があると考えます。

次に、市庁舎整備推進事業費についてであります。

市庁舎整備の方向性を出すため、プロポーザルによるコンサルタント公募をされましたが応募がなく委託料等の不用額が発生しています。

決算審査においては、発生した不用額の説明が必要ですが、今回の説明資料では不用額の詳細がわかりにくかったため、今後は不用額の詳細な内容がわかる資料の作成、説明をしていただきますよう求めます。

次に、来る合併算定替制度の期間終了に備え、事業の内容・効果等を改めて再点検し、事業の整理、効果的な運用等、積極的な見直しを図るなどの準備を進められるよう求めます。

最後に、決算事業別概要書のあり方についてであります。

決算事業別概要書は年度ごとに改善をされ、決算審査を行う上で有益な参考資料になっています。

しかしながら、施策を予算、事業執行、決算といった一連のサイクルとして考えた場合、各事業の年度毎の連続性やあり方などが明記された決算事業別概要書の作成が必要であると考えます。なお、電算システム上困難な面があれば、各部局で統一的な関連資料を添付するなどの工夫を求めます。

今後とも、さらにわかりやすい決算事業別概要書を作成されるよう重ねて要望します。

次に、審査の結果を御報告いたします。

議案第125号 平成24年度鳥取市工業用水道事業剰余金処分及び決算認定について、
及び

議案第127号 平成24年度鳥取市病院事業決算認定について、

以上2案は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第123号 平成24年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、

議案第124号 平成24年度鳥取市水道事業決算認定について、

及び、

議案第126号 平成24年度鳥取市下水道等事業決算認定について、

以上3案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

最後に本報告、分科会報告が、平成26年度予算に最大限反映されることを強く求めて、決算審査特別委員会報告を終わります。

決算審査特別委員会 総務企画分科会報告

総務企画分科会での審査の結果を御報告します。

議案第 123 号 平成 24 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科会員から出された意見等について述べさせていただきます。

まず、基金運用についてであります。

地域振興基金について、3月31日時点で11億円の債権があがっています。この債権は「鳥取市地域振興基金の貸付運用に関する取扱い要綱」により土地開発公社に貸し付けていますが、基金の預金管理という視点から問題があります。土地開発公社に貸し付けるのであれば、定額運用基金である土地開発基金から貸し付けることで、問題を解決できるものと考えます。

今後、執行に当たっては、適切に改められるよう望みます。

次に、収入未済及び不納欠損についてであります。

市歳入については、これまでさまざまな取り組みを行い、実績を積み上げられたことについて評価します。

会社の倒産や生活困窮など市民生活が厳しいことを背景に、収入未済や不納欠損を挙げていますが、公平性の観点からも収入未済が不納欠損につながらない形の取り組みが非常に重要であると考えます。

担当課におかれましては、さらなる努力を行っていただきたいと考えます。

次に、歴史的建造物保存活用事業費についてであります。

歴史的建造物の保存活用事業として、城下町とっとり交流館高砂屋が開館して7年が経過しています。

歴史的建造物保存の重要性は十分理解していますが、これまでに建物の管理・運営には敷地の賃借料など相当の経費がかかっています。

平成27年1月には、借地契約の期限を迎えるとのことですが、今後、買い上げなどを含めて経費削減につながる管理・運営方法を検討されるよう望みます。

最後に、決算事業別概要書のあり方についてであります。

決算事業別概要書は年度ごとに改善をされ、決算審査を行う上で有益な参考資料になっています。

しかしながら、施策を予算、事業執行、決算といった一連のサイクルとして考えた場合、各事業の年度毎の連続性やあり方などが明記された決算事業別概要書の作成が必要であると考えます。なお、電算システム上困難な面があれば、各部局で統一的な関連資料を添付するなどの工夫を求めます。

今後とも、さらにわかりやすい決算事業別概要書を作成されるよう重ねて要望します。

以上で本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 福祉保健分科会報告

福祉保健分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第123号平成24年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、及び議案第127号平成24年度鳥取市病院事業決算認定について、以上2案についての審査の過程において各分科会員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

1点目は生活保護行政についてであります。

近年の生活保護受給者は、身体は健康でも職を失ったため生活に困窮している「その他世帯」が増加しており、この方々は職を得ることで比較的容易に自立することが可能と考えられます。

自立に向けては、ケースワーカーによるきめ細やかで手厚い指導が必要と考えますが、生活保護世帯の急増によりケースワーカー一人当たりの受け持ち数が多くなっているという現状があります。

職員の配置については、福祉保健委員会や予算・決算審査分科会において何度か指摘しており、徐々に増員されていることは承知しておりますが、まだまだ職員配置が国の基準には追いついていません。

ケースワーカーの不足は、生活保護世帯への十分な支援策を講じることができないばかりでなく、過重負担による職員の士気低下にもつながると考えます。執行部におかれましては、実情を見きわめ適切に配置されるよう強く望みます。

2点目は新しい公共支援事業についてであります。

この事業は、内閣府の新しい公共支援事業補助を利用し、「非施設型病児・病後児保育システム事業」の支援を行うものであり、このような体制づくりの構築は必要であると認識しております。

しかしながら、平成24年度の利用実績をみると会員数はわずか8名、利用日数は延べ7日ということでありました。

費用対効果の面から考えると、保護者が利用しやすい制度とし、会員数をふやすことが必要であると考えます。

新聞への広告掲載や保育園などを通じて保護者にチラシを配布し周知しているとのことですが、今後は、病院やその他の関係機関にもチラシを配布するなどしてさらなる周知を図るとともに、料金形態を見直すことも視野に入れながら、事業の充実に努められるよう求めます。

3点目は病院事業経営についてであります。

市立病院におかれましては、鳥取市立病院改革プランに沿ったさまざまな改革による経営改善に努力されたことにより、平成 23 年度に引き続き平成 24 年度も黒字を達成されたことは非常に高く評価するところであります。

今後も、ジェネリック医薬品の使用拡大なども含め経費削減に努められ、引き続き継続して安定的な経営を目指し、さらなる努力をされることを望みます。

以上で本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 文教経済分科会報告

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 123 号平成 24 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において各分科会員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、不登校対策事業費についてであります。

本市では、学校不応の専門家や地域協力員の活用、学習支援教員の配置、教育センターでの支援、中学校区単位での小中学校の連携など、さまざまな不登校対策事業が実施されています。

その結果として、不登校児童生徒は徐々に減少しているようですが、不登校児童生徒の出現率は今なお全国平均より高くなっております。

つきましては、現在実施されている事業について改めて見直しを行い、より効果が得られるような取り組みを進められるよう求めます。

次に、インターネットショップ事業費についてであります。

この事業は、鳥取市の特産品等の販路拡大・開拓を図るうえで有効な施策であると認識しておりますが、経費に見合った売り上げが上がっていないのが現状です。一方、出店料が安価で参加しやすい等、評価する声も聞かれています。このことから、より売り上げを伸ばすための取り組みを進められるよう求めます。

次に、鳥取地域ブランド農産物育成支援事業費補助金についてであります。

この事業の目的は、市内各地域の特徴を生かした農産物を鳥取地域ブランド農産物として登録し、一般の農作物との差別化を図ることで販売力強化、生産拡大につなげるものです。

つきましては、本来の目的にのっとり、登録後の状況を十分に把握し、販売力強化や生産拡大につながっていないものについては、消費者ニーズに見合ったものとなるよう十分精査するなど見直しを行われるよう求めます。

最後に、来る合併算定替制度の期間終了に備え、事業の内容・効果等を改めて再点検し、事業の整理、効果的な運用等、積極的な見直しを図るなどの準備を進められるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 建設水道分科会報告

建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第123号平成24年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第124号平成24年度鳥取市水道事業決算認定について、議案第125号平成24年度鳥取市工業用水道事業剰余金処分及び決算認定について及び、議案第126号平成24年度鳥取市下水道等事業決算認定について、以上4案の審査の過程において、各分科会員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

まず、治水対策についてであります。

豪雨時の河川の樋門開閉、河川排水機場の管理の徹底について県も含めた協議検討を再度行われるよう求めます。近年の異常気象に対応した総合的な治水対策の見直しが必要であると考えます。

次にごみ減量化の取り組みについてであります。

事業系ごみの削減を積極的に取り組むとともに、生ごみの堆肥化などを進め、ごみ減量化をさらに進めるよう要望します。

次に、水道事業についてであります。

水道事業の拡張工事、耐震化に向けた管路、諸施設の整備は評価できるものと考えます。今後、地震のみならず風水害を見据え、施設整備及び計画見直しが必要な部分は見直しを行われるよう要望します。

また、市内の企業再編等による水道大口使用者の減少等により有収水量が減少しています。このため、将来的な経済情勢も見据え、上下水道部門をあわせた長期の収支経営計画をつくっていく必要があると考えます。

次に簡易水道事業の上水道事業への統合についてであります。

現在、簡易水道事業の上水道事業への統合を進められています。統合による支出の増加分を全て水道料金収入で賄うことは困難であると考えます。安定した水道事業経営のためには、さらなる経営努力をされるとともに、今後も必要に応じて一般会計からの繰り出しについて検討されるよう要望します。

最後に、各課にまたがる施策の決算報告についてであります。

多極型コンパクトシティの取り組みなど、市として重点的に取り組んでいる主な施策について各課にまたがりさまざまな事業が行われています。進捗状況、事業費の合計をわかりやすく横断的な説明をしていただきますよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 市庁舎整備分科会報告

市庁舎整備分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第123号平成24年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分についての審査の過程において、各分科会員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

市庁舎整備推進事業費についてであります。

市庁舎整備の方向性を出すため、プロポーザルによるコンサルタント公募をされましたが応募がなく委託料等の不用額が発生しています。

決算審査においては、発生した不用額の説明が必要であります。今回の説明資料では不用額の詳細がわかりにくかったため、今後は不用額の詳細な内容がわかる資料の作成、説明をしていただきますよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。